

平成22年度

決算の概要と主要な施策の実施状況

大阪府 茨木市

目 次

1 会計別決算の状況	-----	1
2 一般会計決算の概要	-----	2 ~ 3
3 一般会計款別総括表【歳入】	-----	4
4 一般会計款別総括表【歳出】	-----	5
5 一般会計経費別総括表【歳出】	-----	6
6 基本政策別「主要な施策」実施状況	-----	7 ~ 17
7 主要な財政指標	-----	18
8 財政健全化判断比率	-----	19 ~ 22

会計別決算の状況

(単位:千円、%)

会計区分	区 分	平成22年度	平成21年度	対前年度比 (H22 - H21)	増減率
一 般 会 計	歳 入	81,685,869	80,545,309	1,140,560	1.4
	歳 出	79,350,092	79,407,241	△ 57,149	△ 0.1
	収 支	2,335,777	1,138,068	1,197,709	—
	翌年度への 繰越財源	1,564,964	482,841	1,082,123	—
	実質収支	770,813	655,227	115,586	—
財 産 区 特 別 会 計	歳 入	5,826,145	5,922,596	△ 96,451	△ 1.6
	歳 出	125,131	114,267	10,864	9.5
	実質収支	5,701,014	5,808,329	△ 107,315	—
国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	歳 入	25,149,063	24,557,127	591,936	2.4
	歳 出	24,987,735	24,330,074	657,661	2.7
	実質収支	161,328	227,053	△ 65,725	—
老 人 保 健 医 療 事 業 特 別 会 計	歳 入	9,627	32,643	△ 23,016	△ 70.5
	歳 出	9,627	23,315	△ 13,688	△ 58.7
	実質収支	(注1) 0	227,053	△ 227,053	—
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計	歳 入	2,551,806	2,368,323	183,483	7.7
	歳 出	2,466,041	2,286,567	179,474	7.8
	実質収支	85,765	81,756	4,009	—
介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	歳 入	11,775,197	11,164,815	610,382	5.5
	歳 出	11,544,389	10,923,044	621,345	5.7
	実質収支	230,808	241,771	△ 10,963	—
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	歳 入	8,129,780	8,600,314	△ 470,534	△ 5.5
	歳 出	8,113,356	8,582,342	△ 468,986	△ 5.5
	収 支	16,424	17,972	△ 1,548	—
	翌年度への 繰越財源	6,021	7,654	△ 1,633	—
	実質収支	10,403	10,318	85	—
合 計	歳 入	135,127,487	133,191,127	1,936,360	1.5
	歳 出	126,596,371	125,666,850	929,521	0.7
	収 支	8,531,116	7,742,002	789,114	—
	翌年度への 繰越財源	1,570,985	490,495	1,080,490	—
	実質収支	6,960,131	7,251,507	△ 291,376	—

(注1) 老人保健医療事業会計は平成22年度をもって終了するため、歳入・歳出差引はゼロとなっています。

一般会計決算の概要

行財政改革の推進と普通交付税の交付等による財源を

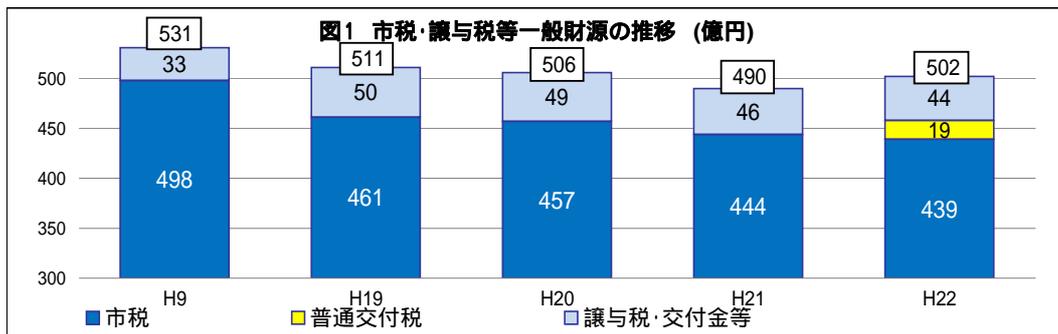
「市民サービスの充実」と「財政の健全性の確保」に活用！！

1 一般会計決算額

(歳入決算額)	(歳出決算額)	=	形式収支	-	繰越財源	=	実質収支	(うち財政調整基金積立額)
816.8億円	793.5億円	=	23.3億円	-	15.6億円	=	7.7億円	3.9億円

2 税等、基金、市債の状況

普通交付税の交付により増加する市税・譲与税等の一般財源

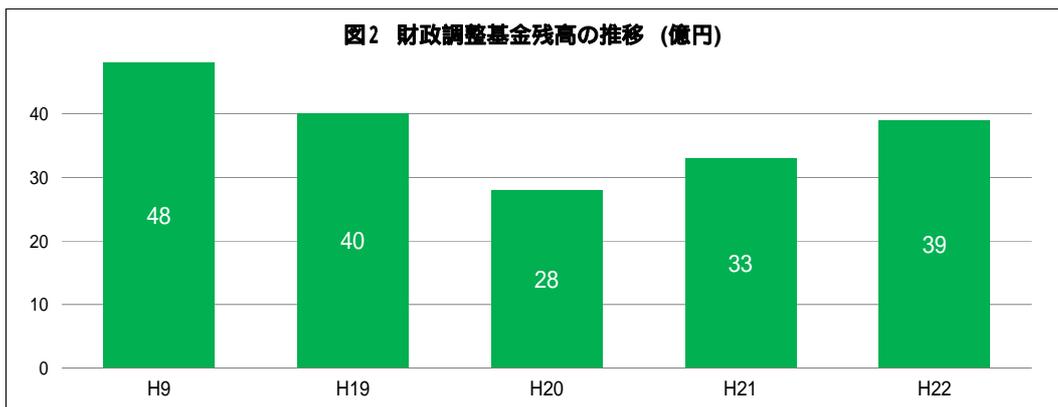


【市税・譲与税等一般財源の状況】

行財政運営の基本となる市税収入については、個人市民税の減等に伴い 5億円の439億円となりましたが、譲与税や交付金を含めた税等一般財源は、5年振りに普通交付税が19億円交付されたことなどから502億円となり、前年度より12億円増加しました。

現状及び今後の見通しとしましては、景気回復の歩みは弱く不透明なことから、財源の中心となる市税収入は依然として低迷しており、普通交付税が交付されましたが、厳しい状況には変わりはありません。

減少した財政調整基金残高は着実に回復



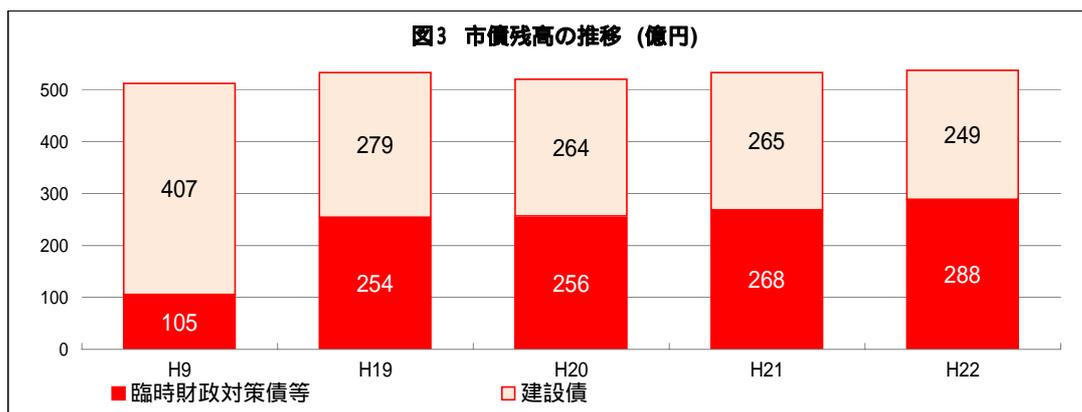
【財政調整基金の状況】

基金は市の貯金であり、財政調整基金は、災害等の予期せぬ需要や急激な財源不足に備える法令で設置を義務付けられている基金です。

残高については、20年度の急激な景気悪化による市税等の減収に対応するため12億円を取り崩し28億円まで減少しました。

その後、職員給等の削減や徹底した事業の見直し等により、基金を取り崩さずに事業を執行し、決算剰余金等を着実に積み立てた結果、基金残高は39億円まで回復しました。

収支不足を補てんする赤字補てん債の残高は年々増加

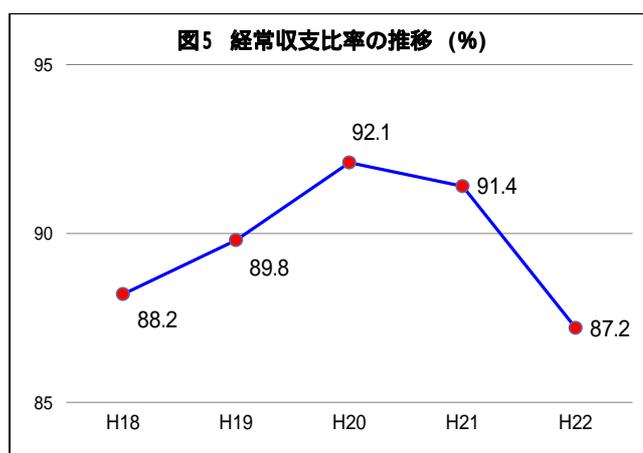
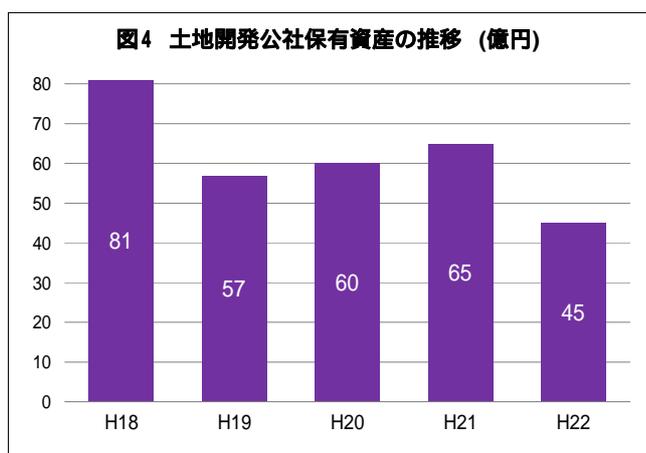


【市債残高の状況】

市債は市の借金であり、大規模な建設事業の財源として借り入れる建設債と、国の減税制度や普通交付税の不足に伴う地方の減収分を補うための赤字補てん債（減税補てん債、臨時財政対策債など）があります。

建設債については、将来の財政負担を考慮した適切な活用により残高は減少しておりますが、赤字補てん債については、臨時財政対策債の発行を続けたことにより残高は大幅に増加しておりますので、今後の財政運営を圧迫する要因となります。

3 土地開発公社保有資産、経常収支比率の状況



4 依然として厳しい財政環境の中、市民サービスの充実と財政の健全性の確保に努める

市税収入が減少し社会福祉経費が増加する厳しい財政環境の中、**徹底した事業見直しや経常経費節減への取り組みと普通交付税の交付等により**、**"小中学校施設の耐震化"、"子育て支援及び健康福祉施策の拡充"、"学校教育環境の充実"、"都市基盤整備の推進"、"地域経済の活性化"などの市民サービスの充実と**市債発行の抑制や基金への積立、土地開発公社保有資産の買戻し等の**財政の健全性の確保**に努めました。その結果、**経常収支比率等の財政指標の改善**が図られました。

一般会計款別総括表【歳入】

(単位:千円、%)

区分	款	決算額			増減額	増減率
		22年度	構成比	21年度		
一般会計	1. 市税	43,854,414	53.7%	44,362,613	(注1) 508,199	1.1
	2. 地方譲与税	518,328	0.6%	526,940	8,612	1.6
	3. 利子割交付金	237,844	0.3%	246,523	8,679	3.5
	4. 配当割交付金	113,126	0.1%	92,455	20,671	22.4
	5. 株式等譲渡所得割交付金	38,490	0.0%	43,284	4,794	11.1
	6. 地方消費税交付金	2,497,760	3.0%	2,502,059	4,299	0.2
	7. ゴルフ場利用税交付金	89,488	0.1%	97,000	7,512	7.7
	8. 自動車取得税交付金	231,408	0.3%	267,085	35,677	13.4
	9. 地方特例交付金	478,071	0.6%	552,341	74,270	13.4
	10. 地方交付税	2,137,035	2.6%	228,629	(注2) 1,908,406	834.7
	11. 交通安全対策特別交付金	51,008	0.1%	53,229	2,221	4.2
	12. 分担金及び負担金	1,209,973	1.5%	1,126,695	83,278	7.4
	13. 使用料及び手数料	2,089,443	2.6%	2,002,054	87,389	4.4
	14. 国庫支出金	14,526,313	17.8%	14,147,059	(注3) 379,254	2.7
	15. 府支出金	5,127,234	6.3%	4,421,759	(注4) 705,475	16.0
	16. 財産収入	76,035	0.1%	107,188	31,153	29.1
	17. 寄附金	18,682	0.0%	18,423	259	1.4
	18. 繰入金	27,525	0.0%	534,045	(注5) 506,520	94.8
	19. 繰越金	810,068	1.0%	717,821	92,247	12.9
	20. 諸収入	2,357,123	2.9%	1,883,609	(注6) 473,514	25.1
	21. 市債	5,196,500	6.4%	6,614,500	(注7) 1,418,000	21.4
	歳入合計	81,685,868	100.0%	80,545,311	1,140,557	1.4

(注1) 個人市民税(所得割)の減、法人市民税(法人税割)の増

(注2) 普通交付税の増

(注3) 子ども手当負担金、生活保護費負担金の増、定額給付金給付事業費補助金の減

(注4) 子ども手当負担金、介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の増

(注5) 社会教育施設整備基金繰入金の減

(注6) ダム関連公園整備負担金の増

(注7) 体育館建設債(南市民体育館)、街路整備債(西中条奈良線等)の減、臨時財政対策債の増

一般会計款別総括表【歳出】

(単位:千円、%)

区分	款	決算額			増減額	増減率
		22年度	構成比	21年度		
一 般 会 計	1. 議会費	519,305	0.7%	524,099	4,794	0.9
	2. 総務費	7,502,001	9.5%	11,262,774	(注1) 3,760,773	33.4
	3. 民生費	32,875,039	41.4%	27,765,805	(注2) 5,109,234	18.4
	4. 衛生費	5,879,244	7.4%	5,799,354	79,890	1.4
	5. 労働費	23,246	0.0%	19,556	3,690	18.9
	6. 農林水産業費	498,833	0.6%	403,201	95,632	23.7
	7. 商工費	947,377	1.2%	933,832	13,545	1.5
	8. 土木費	12,807,112	16.1%	13,285,006	(注3) 477,894	3.6
	9. 消防費	2,242,675	2.8%	2,027,530	(注4) 215,145	10.6
	10. 教育費	9,741,677	12.3%	10,907,602	(注5) 1,165,925	10.7
	11. 災害復旧費	62,766	0.1%	17,676	45,090	255.1
	12. 公債費	5,707,502	7.2%	6,263,181	(注6) 555,679	8.9
	13. 諸支出金	543,315	0.7%	197,625	(注7) 345,690	174.9
歳出合計	79,350,092	100.0%	79,407,241	57,149	0.1	

(注1) 定額給付金の減

(注2) 子ども手当、生活保護費の増、児童手当の減

(注3) 西中条奈良線整備費、下水道会計繰出金の減、茨木松ヶ本線整備費の増

(注4) 消防車両機器整備費の増

(注5) 南市民体育館建設事業費の減、小学校営繕事業の増

(注6) ごみ処理施設整備償還完了に伴う減

(注7) 戸伏浄水場跡用地取得費、総持寺駅周辺用地取得費の増

一般会計経費別総括表【歳出】

(単位:千円、%)

経費別	決算額		21年度	増減額	増減率
	22年度	構成比			
1. 消費的経費	54,529,412	68.7%	53,940,879	588,533	1.1
人件費	15,695,062	19.8%	15,913,929	(注1) 218,867	1.4
物件費	12,988,205	16.4%	13,116,771	(注2) 128,566	1.0
扶助費	20,840,860	26.2%	15,781,757	(注3) 5,059,103	32.1
補助費等	5,005,285	6.3%	9,128,422	(注4) 4,123,137	45.2
2. 投資的経費	10,300,222	13.0%	10,149,843	150,379	1.5
維持補修費	1,282,973	1.6%	1,210,676	(注5) 72,297	6.0
普通建設事業費	8,957,381	11.3%	8,925,068	32,313	0.4
災害復旧事業費	59,868	0.1%	14,099	45,769	324.6
3. その他の経費	14,520,458	18.3%	15,316,519	796,061	5.2
公債費	5,707,502	7.2%	6,263,181	555,679	8.9
積立金	725,872	0.9%	382,790	(注6) 343,082	89.6
投資及び出資金	-	0.0%	-	-	0.0
貸付金	350,000	0.4%	350,000	-	0.0
繰出金	7,737,084	9.8%	8,320,548	(注7) 583,464	7.0
歳出合計	79,350,092	100.0%	79,407,241	57,149	0.1

- (注1) 人事院勧告、職員年齢構成等の変動に伴う職員給の減
(注2) 学校園地デジテレビ購入費、小・中学校パソコン購入費の減
(注3) 子ども手当、生活保護費の増
(注4) 定額給付金の減
(注5) 道路維持事業費、斎場維持補修費の増
(注6) 財政調整基金積立金、文化施設建設基金積立金の増
(注7) 下水道事業特別会計繰出金、国民健康保険事業特別会計繰出金の減

基本政策別「主要な施策」実施状況

新規事業（うち市単独事業） 拡充事業 建設事業 (単位：千円)

事業名	事業費	説明
1 行政改革の推進、簡素で効率的な行政経営、市民参加・市民協働による都市づくりを 【 281,309 千円 】		
効率的な行財政運営と市民サービスの向上施策		
1. まちづくりに係る講演会等の開催	1,540	まちづくりの基本理念を示す条例の制定をめざし、市民意識の向上を図るための講演会や職員の研修を行う。 テーマ：みんなでつくろう！！まちづくりのためのルール 講演会：2回 職員研修：4回
2. 国勢調査の実施	117,384	各種行政施策の基礎資料とするため、国内の人口・世帯・産業等の実態を把握する。
3. 職員研修の充実	1,504	地方分権時代に対応できる人材を育成するため、職員研修を充実する。 (1)新規採用職員冬季研修(2)各階層対象「政策法務研修」(3)自主勉強会支援等
4. 外国語自動翻訳化サービスの導入（ホームページ）	601	緊急性を要する情報（災害情報や新型インフルエンザ情報等）を、外国人住民に対しても迅速に提供できるように、市ホームページを自動的に外国語に翻訳できるサービスを導入する。 対応言語：英語・中国語・韓国語
5. 日曜法律相談の実施	384	市民からの要望が多い「日曜法律相談」を新たに実施し、利便性の向上を図る。 【現行】毎週月・水・金午後 【H22以降】毎週月・水・金午後 毎月第4日曜日午後
6. 自動交付機の平日利用時間の延長	67	本庁・彩都・ロサヴィアの3台の自動交付機の平日利用開始時間を早めて、市民サービスの向上を図る。 【現行】8：45～20：00 【延長後】7：00～20：00
7. 軽自動車税コンビニ収納システムの開発	16,485	市税（軽自動車）の納付について、納税者の利便性の向上を図るため、コンビニにおいて納付できるシステムを開発する。 【サービス開始：平成23年4月】
8. 水質検査業務の統合	13,878	環境部門と水道部門が行っている水質検査業務を統合し、検査業務の効率化、経費の縮減を図る。
市民活動の推進施策		
9. 地域担当職員制度の拡充	4,967	市民との協働のまちづくりをめざし、2校区（水尾、沢池）において引き続き実施していくとともに、平成22年度は新たに2校区（葦原、西）を公募選定し、拡充する。

基本政策別「主要な施策」実施状況

新規事業（うち市単独事業） 拡充事業 建設事業 （単位：千円）

事業名	事業費	説明
10.（仮称）彩都西コミュニティセンター建設	152,255	平成24年4月の開館に向けて、平成22年度は実施設計を行い、建物の建築主体、電気、機械、エレベーターの設備工事に着工した。
2 市民の健康、福祉の充実と人権が尊重される都市づくりを【 582,284 千円 】		
1. 次期地域福祉計画の策定	5,815	次期地域福祉計画（24年度～29年度）の策定のベースとなる市民意向調査を、事務の効率化を図るため、他の高齢者保健福祉・介護保険事業計画等の計画と一体的に作業を行う。 22年度：実態調査・市民意向調査等 23年度：計画策定支援業務委託
障害者福祉施策		
2. 単独医療費助成制度の見直し	23,784	市が単独で実施している医療費助成制度を見直す。但し、低所得者に配慮する観点から、重度障害者入院時食事療養費及び中度障害者老人医療費助成における世帯非課税対象者については助成を継続する。
3. 障害者相談支援機能の拡充	26,840	現在、3か所の事業所（身体、知的、精神）に委託している相談支援事業について、知的障害者のニーズが高いことから、知的障害者対応の事業所を1か所新設する。 新設事業所：いばらき自立支援センターばぼんがぼん
4. 地域活動支援センター型事業の実施	5,131	すべての福祉作業所等が、障害者自立支援法に基づくサービス体系へ移行すると利用条件が厳しくなるため、移行後の事業所へ通所できない利用者の活動場所として、地域活動支援センター型事業を実施する。
高齢者福祉・介護保険施策		
5. 高齢者ごいっしょサービスの拡充（介護特会）	1,212	市民のニーズの高い認知症高齢者の院内介助を新たにサービスの対象とするなど、制度の普及・拡充を図る。
6. 地域密着型介護施設整備補助事業	227,918	国庫補助金等を活用し、施設整備費用等を助成する。 スプリンクラー等整備（ニチイ、春日丘荘等） 小規模多機能型居宅介護拠点（彩の家） 認知症対応型グループホーム（慶徳会） 地域密着型特別養護老人ホーム（彩の家）
保健医療・国民健康保険施策		
7. 胃がん等の早期発見に向けた胃検査の実施	16,635	胃がん等の早期発見に資するため、身体的負担の軽い血液検査による胃検査を導入する。

基本政策別「主要な施策」実施状況

新規事業（うち市単独事業） 拡充事業 建設事業 （単位：千円）

事業名	事業費	説 明
8. 乳がん・子宮頸がん検診の推進	134,507	健診受診率の低い子宮頸がん及び乳がん検診の受診率向上を図るため、無料クーポン券を配布する。 [対象] 子宮がん：20～40歳の5歳間隔 乳がん：40～60歳の5歳間隔
9. 在宅高齢者等の訪問歯科健診の実施	1,150	在宅で寝たきり等の状態にある高齢者等の訪問歯科健診を実施する。
10. 予防接種事業の拡充	181,639	従来の予防接種事業に加えて、下記の項目を追加する。 ・日本脳炎 ・新型インフルエンザ（季節性高齢者分含む） ・子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン
人権施策		
11. 自殺予防緊急対策事業	2,508	自殺予防を図るため、府の地域自殺対策緊急強化補助金を活用し、自殺予防対策ネットワークの強化や自殺予防啓発講演会、啓発グッズを配布する街頭啓発キャンペーンを実施する。
12. 次期男女共同参画計画に向けた意識調査の実施	2,713	平成23年度は、「茨木男女共同参画計画」（平成13年度策定）の見直し時期にあたるため、新たな計画を策定するための基礎資料を得る目的で、市民を対象に意識調査を実施する。
3 地域経済の活性化、観光の振興、環境にやさしい都市づくりを【 903,262 千円 】		
労働福祉施策・雇用対策		
1. 緊急雇用創出等事業	217,434	厳しい雇用情勢を踏まえ、市民生活の安定を図るため、府の基金を活用して、雇用創出事業を実施する。 24事業で延べ319人の新規雇用を創出
2. 就職サポート事業	8,153	求職中の市民への就職支援策として、仕事なんでも相談員の配置や合同就職面接会の開催のほか、様々なスキルアップを図る講座の受講料の一部を助成する再就職支援助成金を新たに創設する。
商工業振興施策		
3. 産業振興アクションプラン策定	3,969	産業振興ビジョンに位置づけられた市内産業の将来像を実現するため、基本方針、取り組むべき施策事業、推進体制などについて事業者等の参画を得て検討する。
4. 商い魅力アップ事業補助金	500	商業の活力増進を図るため、個店の繁盛（例：一店逸品運動）や地域の暮らし支援（例：寺子屋事業）など、商店街等が実施するソフト事業を促進する。

基本政策別「主要な施策」実施状況

新規事業（うち市単独事業） 拡充事業 建設事業 (単位：千円)

事業名	事業費	説明
地域経済活性化施策		
5. 市内業者の活性化に向けた小規模工事等の追加措置	217,444	<ul style="list-style-type: none"> ・土木（維持工事、側溝改修工事、側溝清掃委託） ・舗装（簡易舗装工事） ・造園（園路整備、園庭芝生化等） ・電気（公園電気施設整備、街路灯設置等） ・建築（中央公園タイル修理、小・中・幼・保育所施設改修） ・その他（公園ネット改修等、交差点標識設置、幼稚園安全柵補修）
6. プレミアム付商品券の発行	46,864	<p>市内産業の活性化を図るため、登録加盟店で使えるプレミアム商品券を発行する。 プレミアム率：10% 発行総額：500円×22枚綴×30,000冊＝330,000 （うちプレミアム分30,000） 発行時期：平成22年7月 有効期間：6ヶ月 取扱業種：卸売・小売業、飲食業、宿泊業、医療・福祉業、サービス業等</p>
環境施策		
7. 地域新・省エネルギービジョンの策定	5,645	地球温暖化対策として、市民・事業者・市が一体となった取り組みを円滑に推進するため、地域における新エネルギー・省エネルギーの導入・普及・促進についての指針を策定する。
8. 再生資源集団回収報奨金の充実	19,714	地域住民団体が行なう再生資源集団回収活動支援の報奨金制度を、回収意欲を高めて回収量の増加を促進するため、報奨金の算定の基礎となる回収量の基準を10t単位から1t単位からの区分に改める。
9. 地域温暖化防止設備導入補助金	37,533	グリーンニューディール基金を活用し、環境に配慮した事業活動への転換と市域の地球温暖化対策を推進するため、地域温暖化防止設備を導入する中小事業者等に対する補助を行う。 対象事業：太陽光発電、LED照明等
10. 木くずバイオ燃料化事業	1,227	資源の有効利用とCO2の削減に資するため、環境衛生センターに搬入される木くず等を府内バイオエタノール製造施設に搬入し、バイオ燃料化する。
11. ごみ処理施設中間改修事業	133,140	ごみ処理施設の延命化と運転経費の節減を図るため、中間改修を実施する。
市営葬儀の充実施策		
12. 市営葬儀における映像表示システムの導入	1,785	多様化する市民ニーズに対応するため、第2・第3告別式場に遺影写真などを映し出すための映像表示システム（DVD化）を導入し、市営葬儀の充実を図る。
13. 小規模告別式場設置事業	23,579	家族親族葬へのニーズに対応するため、近親者だけの小規模な葬儀が可能となる小規模告別式場（18席）を設置し、市営葬儀の充実を図る。 【供用開始：平成22年10月】

基本政策別「主要な施策」実施状況

新規事業（うち市単独事業） 拡充事業 建設事業 （単位：千円）

事業名	事業費	説 明
農林業振興施策		
14. 有害獣被害防止対策事業	8,787	有害獣防止網設置補助の拡充、イノシシ捕獲に使用する「くくりわな」の資材費に対する補助の新設及びアライグマ・イノシシ檻の購入等により有害獣被害対策を行う。
15. 市民農園整備事業	136,267	市民が自然にふれあい、農作物を育てる喜びを体験し、都市と農村の交流を深めることを目的に、島ふれあい農園を整備する。 【開園日：平成22年10月 区画数：50区画】
16. 農業振興総合整備事業（村づくり交付金）	41,221	清阪水路改修（69m） 清水水路改修（271m） 東谷農道改修（190m） 上音羽水路実施設計委託 獣害防止柵設置 ほか
4 教育・生涯学習の充実と文化・スポーツの振興による都市づくりを【2,125,575千円】		
学校教育施策		
1. 支援教育サポーターの配置	22,710	通常の学級に在籍する、学習活動や生活面で特別な支援の必要な児童・生徒に対し、個別の教育的ニーズに応じた学習支援等を行うため、支援教育サポーター（教員免許取得者）を配置する。 小学校20人 中学校3人
2. 学力向上ステップアッププランの策定	6,680	「茨木っ子プラン22」の成果の検証を行うとともに、公立の全小中学校で実施する学力テストの結果を活用し、平成23年度以降の新3か年計画「ステップアッププラン」を策定する。
3. 体力づくり研究指定校事業	498	全国体力・運動能力調査等の結果を受け、児童の体力向上を実践する小学校をモデル校として指定し、体力づくりの取組みを効果的に推進する。
4. 授業力向上指導員の配置	5,148	若手教員等の資質向上を図るため、授業力向上指導員を小・中学校に派遣し、直接指導を行うことにより、学力向上を中心とした様々な教育課題への対応を図る。
5. スクールソーシャルワーカーの増員	6,630	家庭支援を必要とする生徒に対するサポート体制を確立するため、スクールソーシャルワーカーを3名増員する。（6名 9名）
6. 奨学金制度の見直し	13,940	国による国公立高等学校授業料無償化、府による私立高等学校授業料一部無償化に伴い、奨学金の支給額を見直す。 （現行）公立 月額 6,000円 私立 月額 14,000円 （改正）公立 月額 4,000円 私立 月額 4,000円 新入生のみ入学準備金 20,000円を加算

基本政策別「主要な施策」実施状況

新規事業（うち市単独事業） 拡充事業 建設事業 (単位：千円)

事業名	事業費	説明
7. 学校ICT活用の推進	7,231	ICTを活用した「わかる授業づくり」の実践に向け、書画カメラやDVDプレーヤー等周辺機器の整備を充実し、より多角的なICT活用環境を実現する。
8. 小・中学校 耐震補強の推進	1,286,234	小・中学校校舎の耐震化を推進する。 【小学校】 耐震設計委託(天王小1棟ほか12校19棟) 耐震補強工事(安威小1棟ほか4校4棟) <耐震化率> 52.4% 55.0% 【中学校】 耐震設計委託(北中1棟ほか6校13棟) 耐震補強工事(西中1棟ほか1校1棟) <耐震化率> 64.8% 70.1%
9. 小・中学校 施設整備の推進	199,417	【小学校】エレベーター設置工事(茨木、春日丘小) 地上デジタル放送対応(茨木小ほか29校) 便所改修設計委託(郡小ほか2校) 屋上防水(畑田小) 【中学校】エレベーター設置工事(東中) 地上デジタル放送対応(養精中ほか12校) 屋上防水(北陵中)
10. 小学校 普通教室エアコン設置	311,615	平成23年7月からの稼働を目指し、2か年計画で小学校普通教室にエアコンを設置する。
11. 小学校 学校給食焼物調理機の導入	16,738	学校給食のメニューの多様化を図るため、焼物調理機を3校に導入する。(現行の6校から9校へ拡充) 焼き物調理機設置校：山手台、東奈良、彩都西小
12. 小学校 学校給食委託化の推進	161,893	新たに小学校2校において給食調理業務を委託化する。 (現行の7校から9校へ拡充) 新規委託校：中条・沢池小
13. 中学校 ランチ事業の拡充	27,299	栄養バランスに配慮した「中学校ランチサービス事業」の実施校を拡充する。(現行の11校から13校へ拡充) 拡充校：天王・彩都西中
生涯学習施策		
14. キリシタン遺物史料館 展示内容の充実	9,542	展示ケース等の購入及び府指定文化財「マリア十五玄義図」の修復により、展示内容の充実を図る。
15. 南市民体育館の開館	29,115	市民にとって生涯を通じてスポーツを親しむことができる環境づくりのため、本市で第3番目の地域体育館を開館する。 構造：鉄筋コンクリート造 地上3階 延床面積：5209.08㎡ バスケットコート2面 ジョギングコース
16. 忍頂寺スポーツ公園テニスコート改修事業	18,231	忍頂寺スポーツ公園テニスコート改修工事(3面)

基本政策別「主要な施策」実施状況

新規事業（うち市単独事業） 拡充事業 建設事業 （単位：千円）

事業名	事業費	説明
17. 中央図書館・分館開館日・開館時間の拡充	-	市民サービスの向上、生涯学習の機会拡大のため、中央図書館・分館の開館日・開館時間を拡充する。 主な拡充内容 (1)開館日 中央図書館・分館の第3木曜日の開館 分館の祝日開館 中央図書館の第1月曜日の開館 (2)中央図書館火曜日の開館時間 9:30～17:00 9:30～20:00 分館月曜日の開館時間 9:30～12:00 9:30～17:00
国際交流推進施策		
18. 姉妹・友好都市締結周年記念事業	2,654	姉妹都市締結30周年（ミネアポリス市）・友好都市締結25周年（安慶市）を記念して訪問団・記念品の交換を行い、両都市との交流をさらに深める。
5 子育て支援・幼児教育が充実した都市づくりを【 5,598,260 千円 】		
子育て支援策		
1. 病児保育事業の実施	13,928	就労等のやむを得ない理由により保育が困難な世帯を対象に、病児保育をモデル実施する。【定員】6人【対象児童】生後6か月～小学校就学前【委託先】済生会茨木病院【利用条件】回復期には至らないが、病状が急変する恐れがないこと
2. 子ども手当支給事業	5,265,370	平成22年4月分から、現在支給している児童手当に加えて、子ども手当を支給する。(対象:中学3年生以下)
3. 児童扶養手当の父子家庭への支給拡大	13,628	平成22年8月から父子家庭へ支給拡大するとともに、システムの改修を行う。
4. つどいの広場事業補助金の拡充	68,504	新たに一時預かり事業を行うつどいの広場4か所と、平田中学校区の「つどいの広場」の新設に要する設備費に対して補助を行う。 一時預かり開始施設：ちゃちゃはうす、るんびに広場、ぽっぽかすが、あいあい広場 新設：ほしのこひろば
5. 子育てすこやかセンターの開設	14,770	本市南部地域の子育て支援の充実を図るため、指定管理者制度を導入し、子育てすこやかセンターを開設する。
6. 感覚統合訓練の実施（すくすく教室）	870	発達上の様々な課題を持つ児童の早期療育を目的に、新たに感覚統合訓練を実施する。
7. 親支援プログラムファシリテーター養成講座の実施	840	子育て支援に携わる者の資質の向上を図るため、地域子育て支援拠点事業従事者等を対象に、親支援プログラムファシリテーター養成講座を実施する。

基本政策別「主要な施策」実施状況

新規事業（うち市単独事業） 拡充事業 建設事業 （単位：千円）

事業名	事業費	説 明
8. 妊婦健診における公費負担の拡充	115,484	公費負担助成の単価を増額する。 4/1～ 1回目：7,000円 9,000円 総額：46,000円 48,000円 10/6～ 1回目：7,000円 12,000円 総額：46,000円 51,000円
9. 私立保育園地域交流事業の拡充	13,158	私立保育園に対して遊具等の購入補助を行うことにより、地域交流事業（地域開放）の充実を図る。 〔補助対象遊具等例〕 積み木・ブロック、三輪車、キッチンセット、スコップ、絵本・紙芝居、プール、楽器等
子どもの安全安心な居場所づくり施策		
10. 私立保育所等における小学校低学年児童の受入拡充	3,416	放課後、保育所等において小学校低学年児童を受入れの際、長時間実施（市の学童保育以上の実施）を行う保育園等に対する補助を追加する。 保育園：たちばな保育園、末広保育園、天王保育園 学童保育施設：けいあいの舎、ちとせエレメンタリースクール
11. 学童保育開室時間等の拡充	-	開室日の拡充 休室日 12/29～1/7 12/29～1/3 長期休業期間の休室日 8/12～8/16 廃止 開室時間の拡充 土曜、長期休業期間 午前9時～午後5時 午前8時15分～午後5時
私立保育所支援施策		
12. 保育所建設補助事業	4,815	松ヶ本保育園の耐震補強工事費用に対する補助を行う。
幼稚園施策		
13. 幼稚園施設整備の推進	64,109	耐震設計委託（太田、北）、耐震工事（福井、郡） 地上デジタル放送対応工事（13園） 安全柵の補修（天王）
14. 幼稚園預かり保育モデル事業の拡充	13,315	預かり保育の時間延長及び長期休業期間の預かり保育の実施を4園（茨木、西、天王、東雲）でモデル実施する。 【拡充保育時間】 月・火・木・金 8：00～9：00（1時間延長） 14：00～18：00（1時間延長） 水曜日 8：00～9：00（1時間延長） 11：30～18：00（1時間延長） 長期休業中も拡充 【利用料金】 日額：400円～900円（長期休業中：700円～1,200円） 月額：10,000円
15. 幼稚園園庭芝生化の推進	6,053	環境教育と地球環境保護の観点から、幼稚園の緑化を図る。 新規芝生化園：水尾、庄栄 既実施園：8園

基本政策別「主要な施策」実施状況

新規事業（うち市単独事業） 拡充事業 建設事業 (単位：千円)

事業名	事業費	説明
6 都市基盤整備を推進し、安全・安心の都市づくりを【 5,075,849 千円 】		
都市計画事業		
1. 阪急茨木市駅周辺地域再生構想検討調査	3,969	阪急茨木市駅周辺地域において、府営茨木鉄筋住宅跡地を含め、地域の再整備に向けた構想を検討・作成する。
2. 茨木市双葉町駐車場整備事業	62,948	阪急茨木市駅前の府営住宅跡地を駐車場及び駐輪場として整備する。 (台数)自動車 112台(うち身障者用 2台) 自転車 1,011台 原付 200台 自動二輪 105台【供用開始：平成23年1月】
3. いばらき城下町再生プロジェクト	796	中心市街地の魅力あるまちづくりを推進するため、旧街道名や旧地名を記した道標を設置するとともに、町家所有者等の意向把握を行い、まちなみの保全や活用の可能性について検討を進める。
4. 景観計画策定・景観条例制定に向けた取り組み	5,775	景観計画・景観条例の平成23年度策定を目指し、市民とともに地域の景観特性と課題の把握、目指すべき将来像を検討する。
5. マンション建替円滑化法に基づく建築相談会等の充実	115	市民ならびに分譲マンション管理組合を対象とした建替えや管理に関する相談会を市民相談室で年4回行うとともに、マンションセミナーを開催し、情報提供等を行う。
6. 真砂・玉島台土地区画整理事業	161,245	真砂・玉島台（区域面積 約7.6ha 事業期間 H20～24）
道路・橋梁・街路・歩道・水路事業		
7. 道路新設・改良事業	516,715	委 託 宿久庄二丁目安威一丁目線、JR茨木駅東口周辺整備、 公共囑託登記委託等 工 事 高田町豊川四丁目線(幣久良橋歩道橋)、 宿久庄二丁目安威一丁目線、阪急南茨木駅周辺道路等 用 地 宿久庄二丁目安威一丁目線、大岩南北線、大岩国文線等 補 償 宿久庄二丁目安威一丁目線 負担金 水道管等負担金
8. 橋梁新設改良事業	57,683	委 託 長寿命化修繕計画策定 工 事 西河原橋、幣久良橋等

基本政策別「主要な施策」実施状況

新規事業（うち市単独事業） 拡充事業 建設事業 (単位：千円)

事業名	事業費	説明
9. 街路新設事業	1,504,026	委託 山麓線、茨木松ヶ本線、西中条奈良線、 工事 沢良宜野々宮線、畑田太中線 山麓線、西中条奈良線、茨木松ヶ本線、沢良宜野々宮線、 用地 総持寺太田線、茨木鮎川線 補償 茨木松ヶ本線、山麓線、西中条奈良線、総持寺太田線 負担金 西中条奈良線、総持寺太田線 使用料 茨木松ヶ本線、山麓線、西中条奈良線 茨木松ヶ本線
10. 歩道設置事業	76,336	委託 境界杭復元 工事 東奈良18号線、天王1号線、東奈良二丁目西線、 負担金 歩道段差改良、横断歩道新設 奥の院踏切整備、給水管・関電柱移設負担金
11. 高瀬川水路整備事業	11,409	高瀬川水路整備工事（L = 175m）
下水道事業		
12. 公共下水道整備事業	527,233	委託 実施設計、基本設計、家屋調査等 工事 佐保岩阪排水区等整備工事 負担金 水道管移設負担金等 事務費
13. 特定環境保全公共下水道整備事業	206,445	委託 実施設計、家屋調査 工事 大岩排水区・車作排水区整備工事 負担金 水道管移設、境界復元 事務費
14. 下水道改良事業	356,795	委託 長寿命化計画策定(管路)、大池ポンプ場耐震計画 工事 管渠調査、下水道台帳システム導入 合流式下水道緊急改善事業、人孔蓋改築
公園整備事業		
15. 防災公園街区整備（西河原公園）	986,236	体育館耐震補強・整備工事、施設購入費
16. 公園整備事業	36,047	元茨木川緑地照明施設改良工事 西河原公園テニスコート人工芝張替工事
17. （仮称）桑原ふれあい広場整備事業	317,439	安威川ダム関連事業として整備する（仮称）桑原ふれあい広場の用地取得（16,544.07㎡）を行う。

基本政策別「主要な施策」実施状況

新規事業（うち市単独事業） 拡充事業 建設事業 （単位：千円）

事業名	事業費	説 明
消防・防災施策		
18. 西河原分署移転新築事業	36,814	現在の西河原分署を防災公園内に2ヶ年計画で移転・新築を行う。 【竣工：平成24年3月】
19. 水尾分署改修事業	62,160	水尾分署の老朽化に伴い、消防庁舎及び施設の整備を行う。
20. 消防車両・機器及び消防活動用資機材整備事業	142,470	水槽車 水槽付消防ポンプ自動車（2台） 高規格救急自動車 半自動式除細動機 ほか
21. 救急安心センター運営事業の推進	3,193	救急業務の初動体制の効率化を図るため、市民の安全と安心を24時間365日の体制で相談できる、救急安心センターおおさかの共同運営に参画する。

主要な財政指標

〔普通会計ベースの財政指標〕

<経常収支比率>

人件費や公債費などの義務的な経費が市税などの経常的に収入される使途が特定されてない財源に占める割合。財政構造の弾力性を示す指標。

区 分	平成22年度	平成21年度	平成20年度
茨 木 市	87.2	91.4	92.1
大阪府内都市平均 (除く政令市)	-	97.7	97.4
類 似 団 体	-	91.0	91.1

<財政力指数>

標準的に収入し得る一般財源である基準財政収入額を、標準的な行政運営を行うために必要な一般財源である基準財政需要額で除した数値。財政基盤の強さを図る指標。

区 分	平成22年度	平成21年度	平成20年度
茨 木 市	0.99	1.02	1.02
大阪府内都市平均 (除く政令市)	0.81	0.84	0.84
類 似 団 体	-	0.92	0.92

(注)各年度の数値は3か年平均

<公債費比率>

地方債の返済に充てる経費に対する一般財源の割合。

区 分	平成22年度	平成21年度	平成20年度
茨 木 市	6.7	8.2	8.6
大阪府内都市平均 (除く政令市)	-	11.9	12.0

地方公共団体の財政健全化判断比率

目的

地方公共団体の財政を適正に運営することを目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」が平成19年6月に公布されました。

従来の再建法制では、地方公共団体の普通会計（地方公共団体本体の会計）において赤字額が標準財政規模（ ）の20%を超えるといきなり財政再建団体となり、注意喚起の段階がないとともに、特別会計や企業会計にいくら累積赤字があっても財政再建団体とならず、地方公共団体全体の姿を反映したものではありませんでした。

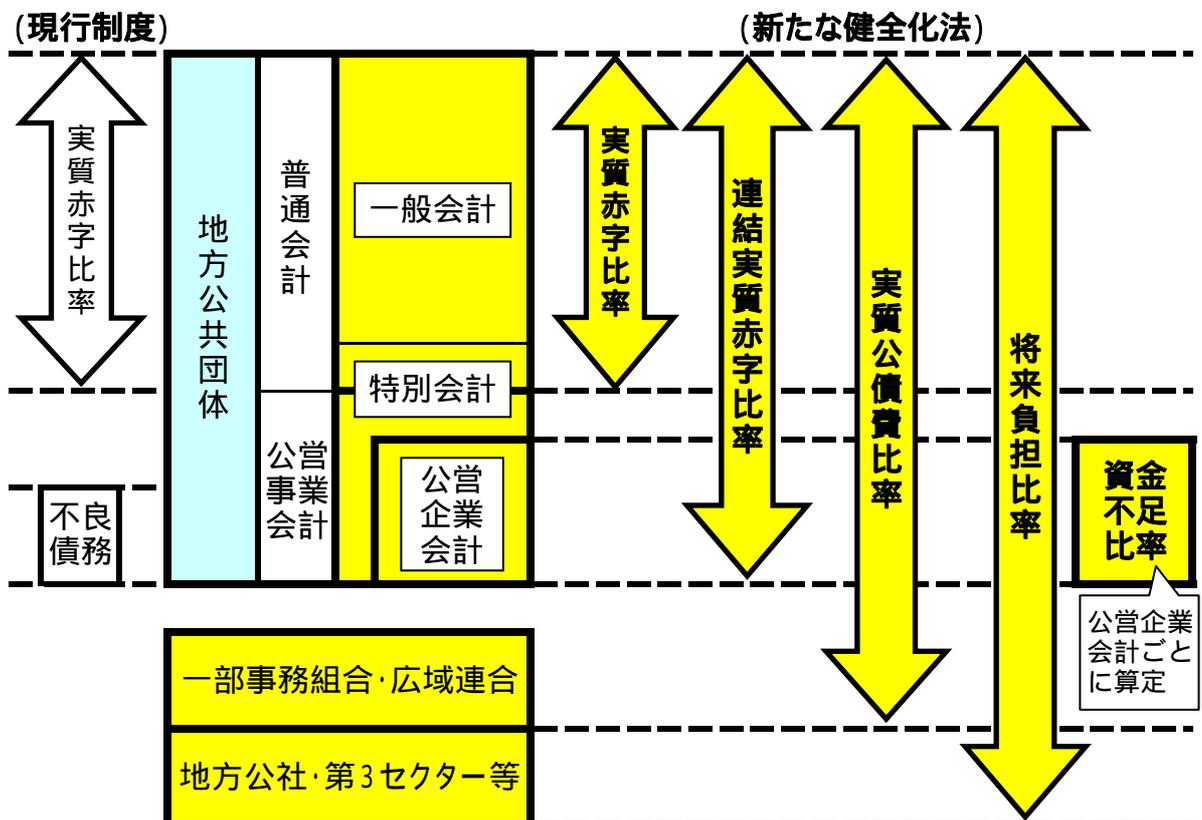
今回の財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにし、財政破綻を未然に防止しようとするものです。

標準財政規模：市税等の自由に使える財源に基づく地方公共団体の財政規模

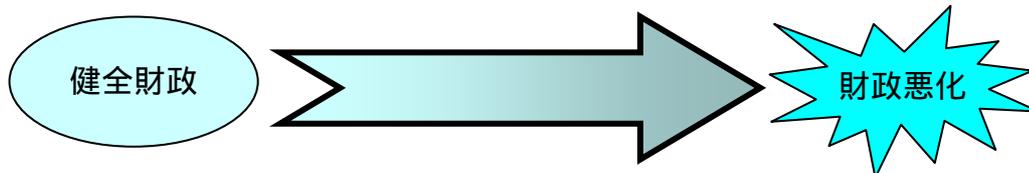
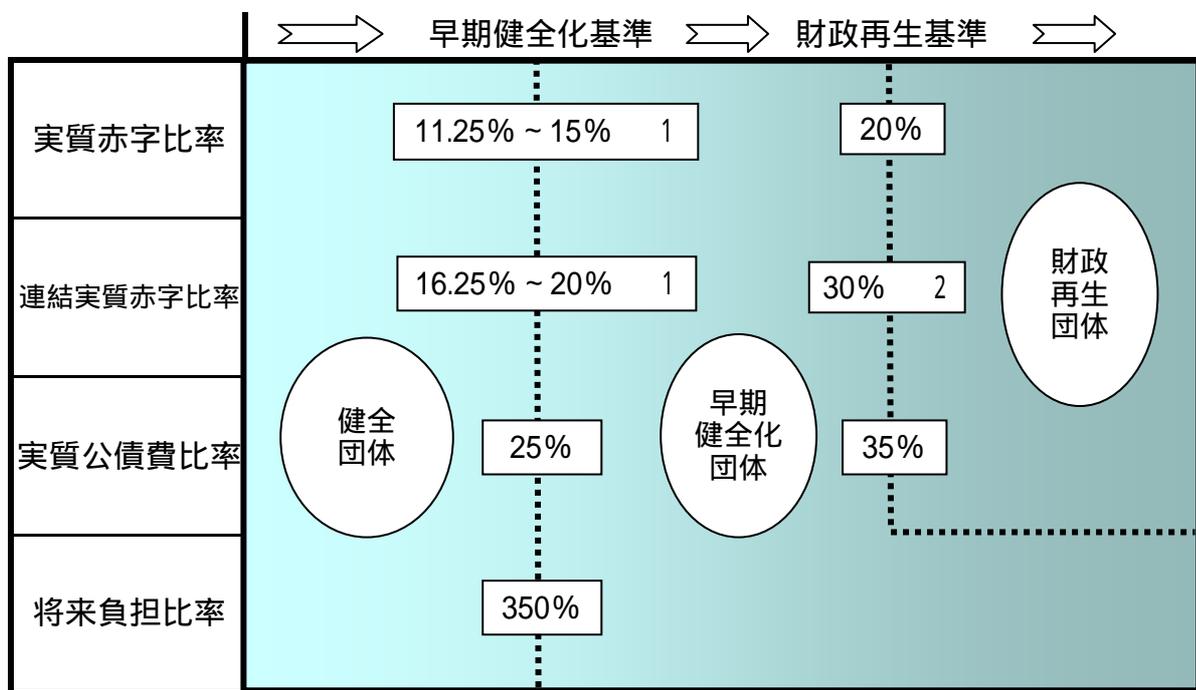
内容

地方公共団体の財政健全化を判断する比率として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業会計ごとに算定される資金不足比率が設けられ、公表が義務付けられています。各比率には健全化を判断する基準が設定されており、その基準を超える団体は、早期健全化団体あるいは財政再生団体となり、早期健全化計画、財政再生計画を策定し、早急に改善に取り組まなければなりません。

〈財政健全化判断比率等の対象会計のイメージ〉

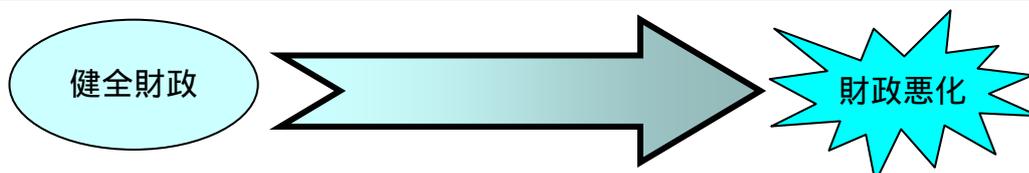
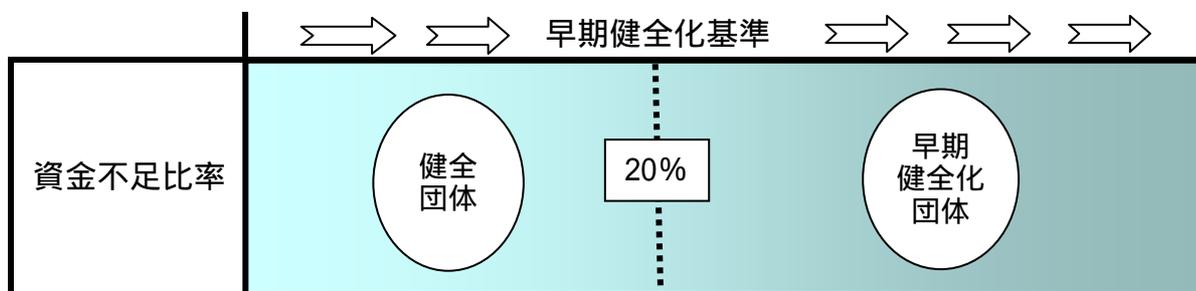


(普通会計の財政健全化・再生基準のイメージ)



- 1 早期健全化基準は、市町村の財政規模に応じて異なる。
- 2 財政再生基準は、導入期の3年間のみ5~10%引き上げられ、平成20・21年度は40%、22年度は35%となる。

(公営企業会計の経営健全化基準のイメージ)



【市全体の財政健全化指標】

<実質赤字比率>

福祉や教育、ごみの収集、道路・公園の整備などのサービスを市税収入で賄うことを基本とする一般会計の赤字額が標準財政規模に占める割合。

[一般会計における赤字額 / 標準財政規模 × 100]

区 分	平成22年度	平成21年度	
実質赤字比率%	-	-	(注)赤字額がないため「-」で表示する。
(参考)黒字額の比率	1.60	1.37	
実質収支額	770,813千円	655,227千円	
早期健全化基準	11.28	11.29	(注)茨木市の該当する早期健全化基準比率

<連結実質赤字比率>

市の全ての会計の収支（黒字や赤字）を合算した赤字額が標準財政規模に占める割合。

[市全体の赤字額 / 標準財政規模 × 100]

区 分	平成22年度	平成21年度	
連結実質赤字比率%	-	-	(注)赤字額がないため「-」で表示する。
(参考)黒字額の比率	13.11	11.33	
実質収支額	6,304,456千円	5,402,034千円	
内 訳	一般会計	770,813千円	655,227千円
	国民健康保険事業会計	161,328千円	227,054千円
	老人保健医療事業会計	0千円	9,329千円
	後期高齢者医療事業会計	85,764千円	81,757千円
	介護保険事業会計	230,808千円	241,809千円
	水道事業会計	5,045,340千円	4,176,540千円
	下水道事業会計	10,403千円	10,318千円
早期健全化基準	16.28	16.29	(注)茨木市の該当する早期健全化基準比率

<実質公債費比率>

地方債の償還金やそれに相当する準元利償還金（公営企業に対する繰出金や債務負担行為による支出のうち公債費に準ずるもの）が標準財政規模に占める割合。

[一般会計が負担すべき地方債等の償還額 / 標準財政規模 × 100]

区 分	平成22年度	平成21年度
茨 木 市	0.3	0.5
大阪府内都市平均 (除く政令市)	-	6.9
類 似 団 体	-	9.8
早期健全化基準	25.0	25.0

(注)茨木市の該当する早期健全化基準比率

(注)各年度の数値は3か年平均

<将来負担比率>

地方債やそれに相当する借入金、退職手当支給予定額など、一般会計が将来に負担すべき債務が標準財政規模に占める割合。

[一般会計が負担すべき地方債残高等の将来負担額 / 標準財政規模 × 100]

区 分	平成22年度	平成21年度
茨 木 市	-	8.9
(参考)将来負担額を上回る 充当可能財源の比率	4.7	-
大阪府内都市平均 (除く政令市)	-	71.9
類 似 団 体	-	87.4
早期健全化基準	350.0	350.0

(注)将来負担額が生じないため「-」で表示する。

(注)茨木市の該当する早期健全化基準比率

<資金不足比率>

公営企業ごとの資金不足額が事業規模（料金収入規模）に占める割合。

[企業会計ごとの資金不足額 / 料金収入 × 100]

区 分	平成22年度	平成21年度
水 道 事 業	-	-
下 水 道 事 業	-	-
経営健全化基準	20.0	20.0

(注)水道・下水道会計とも資金不足額がないため「-」で表示する。